

小作爭議調查表

(昭和九年七月分)

財團 農協會 福岡出張所

場 所	關係人員	地主關係團體	原因	事項	經過
宮都郡 行橋町 春大橋 (三ノ宮)	地主 柳木 勘八郎 小作人 魚畑 圓 彦	小作人 關係團體 全農務所 行橋支所	小作人 柳木 勘八郎 於本年小作事に於て、其該年代田に隣接する田二及二十五歩と勘定し、二及二十五歩の地を、地主の所有するに、小作人柳木 勘八郎は、全農務所を令ぎ、主張の下に、地主を相手に、争議を起す。	小作料改定及起過納入小作料即時返還要求	七月十日、及八月十日、二回調停委員を派遣し、その結果、七月十日、九月十日、行橋小作放止、於て三回調停委員を派遣し、小作人柳木 勘八郎は、地主を相手に、争議を起す。地主は、地主の所有するに、小作人柳木 勘八郎は、全農務所を令ぎ、主張の下に、地主を相手に、争議を起す。七月十日、九月十日、行橋小作放止、於て三回調停委員を派遣し、小作人柳木 勘八郎は、地主を相手に、争議を起す。七月十日、九月十日、行橋小作放止、於て三回調停委員を派遣し、小作人柳木 勘八郎は、地主を相手に、争議を起す。

備 考	結 果
	本小作事は本年六月十二日に合解し、往來通り小作継続